

分野・分類	行政改革の実施(住民負担の増)	担当部門	総務部総務課総務グループ(行革担当)
事業名	多目的施設・社会体育施設使用料		

1. 自主・自立推進プランにおける検討結果

内容	平成22年までに維持管理費の40%負担を目指すことを基本とします。施設ごとの利用実績や他市町類似施設の状況を見据えながら見直しを行っていきます。
----	--

2. 平成 18 年 2 月 現在の実施状況
(から のうち、該当する項目に 印をつけてください。)

実施済	取組中	実施に向けて検討中	未検討	変更予定

* は既にその事業が完了した場合、 は具体的な取組を実施している場合、 はまだ具体的には取り組んでいないが内容等について検討して場合です。

3. 平成17年度に実施した内容と課題 (予定どおり実施できなかった場合はその理由)

<p>「芽室町公共施設使用料等適正負担指針」に基づき、平成17年4月から施設の維持管理費の20%の負担割合となるよう使用料改定を行った。また、平成19年4からは負担割合が30%になるよう使用料を改定する。</p>
--

4. 今後の方針(関係者協議等)

<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の使用料改正による利用者数への影響について調査する。 ・平成19年度使用料金改正については、早い段階から住民・施設利用者に周知し使用料改正を理解願う。
